

# 牟田事務所 許認可通信

〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目 9 番 14 号 ☎ (052) 681-6006 2021.12

【建設】 【運送】 【産廃】 【その他】

## ★建設業★ 外国人材の採用と資格の取得！

人手不足はどの業種でも課題ですが、とりわけ建設業の人手不足は深刻です。「人が集まらない。なかなか定着しない。(特に若い世代)」などといった声をよくお聞きします。建設業界では 60 歳以上の技能労働者が 78 万人 (23% !)、10 年後には間違いなく卒業です。

### ～人手不足の特効薬！賢く外国人材の活用を～

コンビニで見かける外国人の店員さん。今や外国人材は様々な分野で活躍しています。「若くて優秀な人材に活躍して欲しい」を叶えるのに最適な在留資格「特定技能」をご存知でしょうか？

#### 【特定技能のポイント】

- 即戦力の人材  
技能実習修了者や、試験（実技・日本語）合格者です。
- 長く働くことができる  
特定技能 1 号では 5 年間。特定技能 2 号に変更すれば日本でずっと働くことができます。
- 転職はできますがハードルは高めです  
同じ業職種であれば転職できます（とび→とび「○」、とび→内装「×」）。しかし転職先での受け入れに国交省と入管で審査（3～4 か月程度）があり、原則、審査中は転職先で働くことができません。

今年も一年、ありがとうございました。  
建設業も入管もお任せください！  
小泉です！

### 重要！ ～資格の取得で好スパイラル～

官民が一体で進めている建設キャリアアップシステム（CCUS）。

現在の登録状況（2021.8）は事業者で 9.6 万事業者（全体の約 50%）、

技能者では約 66 万人（5 人に 1 人）となっています。今年 4 月からは CCUS と連動し専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度がスタートし、今後、高評価の事業者が単なる価格競争でなく、受注機会を確保して従業員の処遇改善につなげる仕組みを構築するよう検討が進められています。

#### 【高評価（☆☆☆☆）を受ける！】

高評価を受けるには、従業員さんに様々な資格を取得して頂くことが近道です。いくら腕や知識があっても資格がなければ残念ながら評価されません。目に見えるキャリアUPは若手の育成・定着、社会的信用にもつながります。また、評価を受けた事業者はロゴマークを使用し企業PRに活用することもできます。 やってみませんか！ 不明な方は小泉まで。



見える化評価制度 ロゴマーク

新規、計変、特車、車庫や登録。  
出張封印もできるようになりました  
来年も走ります。 田口です！

## ★運送業★ 今年を振り返って 働きやすい職場認証制度 2年目

ドライバー不足解消のため昨年からはじめた「働きやすい職場認証制度」が今年も行われました。職場環境改善に向けた会社の取り組みを評価することにより「見える化」。

ドライバー経験のない求職者の運転業務に対するイメージは、『キツそうだな～、休み少なそうだし～、』など不安要素が多くあります。そこで、この認証を取得すれば我社は働きやすい職場ですよ！と差別化することができ、求職者からのイメージは格段に上がります！



昨年は全国で愛知県が一番多く 200 社以上認証されました。今年申請した事業者の公表は 2022 年 2 月の予定です。

来年からは二つ星の受付が始まる予定です。二つ星に向けて今から取り組んで頂きたい事業者様！新年早々ご連絡させていただきますので、ヨロシクお願いいたします！！

## 健康起因事故 行政処分強化 待ったなし！ 高齢者の事故対策

令和 3 年 6 月 1 日に貨物自動車運送事業法が改正され、健康起因による事故を起こすと初違反で **40 日車**、再違反が **80 日車** の処分と決まりました。健康起因事故とは「**運転者の疾病により、自動車の運転を継続することができなくなったもの**」をいいます。

	初違反	再違反
疾病、疲労等の恐れがある乗務/未受診者 1 名	警告	10 日車
疾病、疲労等の恐れがある乗務/未受診者 2 名	20 日車	40 日車
疾病、疲労等の恐れがある乗務/未受診者 3 名	40 日車	80 日車
<b>☆未受診者による健康起因事故が発生したもの</b>	<b>40 日車</b>	<b>80 日車</b>
疾病・疲労等乗務	80 日車	160 日車
薬物等使用乗務	100 日車	200 日車

最近、体調不良による大型トラックの追突事故、もちろんトラックだけとは言いませんが、とにかく、体調急変や体調不良による自動車事故が増えてきました。

過労運転は減ってきました。過労についての意識が高くなったからだと思いますが、健康については、つい「**本人任せ**」ではありませんでしょうか。確かに、「血圧が高いから、唐揚げ弁当、ラーメン、たばこも禁止」と言って、本人が本当に健康に気遣った食事や運動、禁煙をしているか確認のしようもありません。**せめて健康診断！** ドライバーさんの中にはなかなか健康診断を受けたがらない方もいます。何か起きて手遅れになる前に！ドライバーさん自身のためにも健康診断だけでなく再検査を受診してもらいましょう。また、会社で規定等ルールも見直しましょう。

監査課

張り切って出勤中！

## コロナも落ち着き・・・さあ大変だあ！

新型コロナウイルスも落ち着き、支局の監査課も動き出しました。今まで事故があっても行けなかった事業者等に、どんどん行っています。もし大きい事故があったり監督署が来て指摘されたけど、全然監査来ないしコロナだからもう何もないだろうと思っている事業者は要注意です。監査はある日突然にやってきます。大事な協力会社さん大丈夫でしょうか（‘Д’）

少しでも不安がある際は、牟田事務所までご連絡ください。内部監査により、確認、改善のお手伝いをさせていただきます。

## ★産廃業★

## ～コロナ2年目を振り返って～

今年もお願いだらけの年になりました。来年は、もっとお役に立てるようになります。ありがとうございました。白木！

### ■ 産廃業行く年 2021年まとめ

2021年は産廃業でも、コロナに関する新たな対応や・変更の情報をお届けすることが多い1年でした。今年お届けした主な情報を振り返ります。

#### ○「バーゼル法」改正でプラスチックの輸出入規制が強化

…バーゼル法の省令改正により、2021年1月以降リサイクルに適さない汚れた廃プラスチックの輸出入が規制対象に追加されることに。

#### ○講義ビデオ視聴型暫定講習会の導入（ネット不要の講習会）

…ネット環境がない方向け、会場でビデオ授業視聴・受験する講習会の導入。（更新のみ）

#### ○「大気汚染防止法」改正。石綿（アスベスト）飛散防止対策の強化

…建築物等の解体等工事における石綿（アスベスト）の排出等の抑制を図るため、「大気汚染防止法の一部を改正する法律」が公布、順次施行。

#### ○「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」閣議決定。

…プラスチック使用製品の設計から廃棄処理に至るまでのサイクル全般で、あらゆる主体においてプラスチック資源循環の取組みを促進するための法律案が閣議決定。

#### ○新型コロナワクチン接種の廃棄物の取扱いについて

…ワクチン接種の廃棄物は、全て感染性廃棄物として取り扱われ、医療機関等が排出事業者となり、処理費用は接種費用単価に含まれることに。

#### ○2021年7月 静岡県熱海市で法令違反の盛り土による大規模な土砂災害（伊豆山土砂災害）

…違法盛り土が豪雨によって大規模な土石流となって流出、多くの住宅などを巻き込み、死者26名、行方不明者1名、負傷者3名、倒壊家屋128棟の甚大な被害をだした。

#### ○コロナの影響により、都市型の不法投棄増加

…コロナ廃業した飲食店が、繁華街の路地裏や空き地などへ少量ずつ不法投棄する事案が多発。

#### ○産業廃棄物処理業経理要件の特例を設定。コロナ廃業を防ぐための対策。

…不許可ラインであっても、経営診断書を申請書に添付し、経営の悪化が新型コロナウイルス感染拡大の影響によること+今後5年以内に健全化することが証明できれば更新可能に。

### ■ 産廃業くる年 2022年の主な予定

#### ○「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」2022年4月 施行予定。

2021年3月9日に法律案が閣議決定されたもので、プラスチックという素材に着目し、これを新たに「プラスチック使用製品」「使用済みプラスチック使用製品」「プラスチック使用製品廃棄物」「プラスチック副産物」の4種に区分、製品や業界という枠にとらわれずに減量・再資源化を目指す画期的な変更です。設計・製造から、販売提供、排出に至るまで、プラスチックの誕生から終わりまで、全段階での資源循環の促進を目指します。この施行により、「リサイクル」の定義が明確化されるほか、製造業者の環境配慮設計の策定と認定制度の開始、ワンウェイプラスチックの有料化、市町村の分別回収について再商品化を促す取り組み、製造・販売業者等による自主回収が制度化が規定され、従来のリサイクル法に比べ、ずっと多くの企業がプラスチック原料・再資源化の取組みに関わることとなります。

## ★許認可全般★

～令和3年を振り返って～

今年も大変お世話になりました。  
来年もどうぞよろしくお願いいたします。

### ■ 押印廃止 コロナの副産物

昨年12月に急遽「地方公共団体における押印見直し！」  
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、またデジタル時代を見据えた、書面主義、押印原則、対面主義にさよなら！ というものの、地方によりばらつきがありました。社労部門が担当する「労働者派遣事業許可申請」岐阜労働局の取扱いには、常に押印、申請前に幾度となく訪問対面主義、厚労省管轄ですが、ちょっと首をひねってしまいました。

お客様への訪問もめっきり減ってしまいました。

最初は、無駄な時間が削減でき、書類作成に集中できる！、と喜んでいたものの、本当にきちんとご理解いただけているのだろうか、心配が募りました。Zoom や電話でお話しした内容を「記録」として整理し、お客様へメールでお送りしました。「よくわかったよ～」と返信いただけると嬉しかったです。

…しかし、あくまでもご依頼の内容のみに終始します

最近どうですか～ 何てメールでは味気なさ過ぎて、送信できません。Zoom も苦手なお客様もありますし、痛しかゆしを感じてしまいました。

### ■ 労働時間の適正把握 窮屈！

行政書士牟田美智代事務所、同じフロア「社労士牟田美智代事務所」では、お客様に「労働時間の適正把握」を積極的に進めています。週礼時、月の振り返り等で自分の労働時間、時間外労働時間等を確認すると、「本当にこんなに長い時間」と反省然り、結果として「この仕事、明日でもいいか。」ってサッサと退社！ これが大きなツケとなって猛省でした。

確かに、時間の管理は大事です。つい、もう少し情報収集して整理等やっているとあっという間に1時間！ 関連情報も気になって2時間！ あれもこれも調べたいのに～

限られた時間を有効に、っていうけど、正直私達にはキュウクツ！ の一言。何とかならないのでしょうかね～社労部門さん。

### ■ 入管業務 外国人労働者

建設業許可を担当している小泉です。昨年から外国人労働者の手続き相談が増えて、今年の暮れには許認可と入管と二足の草鞋を履く感覚です。

入管の期限に追われ、取扱い変更に関わされ、さりとて怒っている間もありません。外国から日本にやって来た人が、一緒に頑張りたいっておっしゃる事業者様が待っています。来年からは、新しい仲間と一緒に今度は、二人三脚で頑張ろうと思います。全力投球です。

### 年末年始、意識をもって交通安全！

年末年始は、交通量が多い時期です。運転に不慣れな人も多いはず。

また、お酒を頂く機会も多いときでもあります。コロナで家呑みが増え、冷蔵庫のビールがなくなり、つい近くのコンビニへ車でビールを買いに行き、検問で検挙！ 飲酒運転で会社はクビ。でも事故を起こさなくてよかった。なんて話もお聞きします。でも、こんな理由で解雇されたら再就職も、ご家族もあったものではありませんよね。

**スピードは控え目にブレーキは早めに、飲酒運転はしない、させない！**